

第 1 回朝来市地域コミュニティの在り方懇話会議事録

日 時	令和 6 年 5 月 20 日（月） 15:00～17:00
場 所	朝来市役所本庁 4 階 401・402 会議室
出席者	委員：大杉委員、衣川委員、小島委員、松原委員、中尾委員、池野委員、 山本委員、天野委員、習田委員、柏木委員（16 時～） 事務局：天野副市長、一ノ瀬部長（まちづくり協働部）、足立高光課長、 坂本副課長、高階係長（以上、市民協働課） 関係課：谷田課長（生野支所）、小西課長（山東支所）、足立尚幸課長（朝来支所） 支援業者：戸田、一宮（以上、丹波ひとまち支援機構）
欠席者	なし
傍聴者	0 名
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 委員等紹介 4 座長及び職務代理者の選任 5 報告事項 (1) 懇話会の概要について (2) 小規模集落及び地域自治協議会ヒアリングの結果について 6 協議事項 (1) 朝来市地域協働の指針（案）について (2) ワーキンググループの設定及び今後のスケジュールについて 7 その他 (1) 次回の懇話会日程について 8 閉会

1

1 開会

足立課長の司会により開会

2 あいさつ

天野副市長あいさつ

3 委員等紹介

委員及び職員自己紹介

4 座長及び職務代理者の選任

朝来市地域コミュニティの在り方懇話会要綱第 5 条に基づく互選

座長：大杉覚委員

職務代理者：山本正之委員

5 報告事項

（1）懇話会の概要について

座 長：懇話会の概要について事務局より説明をお願いします。

事務局：説明（資料 1）

座 長：ありがとうございます。それではご質問などがありましたらお願いします。

委 員：委員については、旧町の区長会長 3 名も入れるべきではないか。また委員に資料は事前配布されていたのか。

事務局：資料につきましては 1 週間程前にメールでお送りしています。

委員：旧町の各区長会会長の委員への追加についてはどうか。

事務局：ワーキンググループへの参加を検討させていただきたいと思います。

（２）令和５年度小規模集落及び地域自治協議会ヒアリングの結果について

座長：報告事項(2)、令和５年度小規模集落及び地域自治協議会ヒアリングの結果について事務局から説明をお願いします

事務局：説明（資料２）

座長：ありがとうございます。それではご質問などがありましたらお願いします。

委員：自治協議会の活動は方向性を見失っているように感じます。11 の協議会がより情報を共有し、良い事例を活用しながら一体となって前へ進められると良いのではないかと思います。

座長：情報共有等、そういった機会を作った方がいいのではないかと、という意見はとても重要だと思います。他にありませんか。ないようでしたら、後ほどでも伺いたいと思います。

６ 協議事項

※柏木委員がオンラインで参加し自己紹介を行った。

（１）朝来市地域協働の指針（案）について

座長：続きまして協議事項に移ります。(1)朝来市地域協働の指針（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局：説明（資料３）

2

座長：ありがとうございます。それではご質問などがありましたらお願いします。ないようであれば私から質問させていただきます。平成 20 年に定められた指針の活用状況などを踏まえて、今回策定する指針については、バージョンアップのみではなく、活用してもらえるものとするを前提とすべきではないですか。

事務局：市職員や自治協議会職員の皆様も、現状の指針に目を通してながら職務にあたっていますが反映できていないのが現状と感じています。周知の徹底不足や策定から 10 数年が経過していること、そして地域の状況も変わっている中で新たな指針を策定した際には、より目を通していただけるように尽力します。まずは懇話会の中で予定しているフォーラムで周知できればと考えています。

座長：報告書としてまとめるということだけではなく、市民 1 人ひとりがいろいろな活動にあたって地域協働を進めていく際に、よりどころとして活用されるべきことだと思います。他にいかがでしょうか。

委員：この懇話会の最終目的は指針の改定なののでしょうか、去年のヒアリングの深掘りなののでしょうか。

事務局：基本的には「地域協働の指針」の改訂が目的です。去年のヒアリング結果については指針に盛り込む、もしくは別立てで冊子を作成する可能性も含めて検討して整理する必要があると考えています。

事務局：アウトプットとしては指針を改定することになります。具体的には今回のヒアリングと、それから今後 10 年を踏まえたときの自治協議会の方向性や本来の役割を

考える際に見直したものを盛り込むということです。細かな問題等は指針に書くようなところではないと思いますので、別立てや章を分けるようなイメージで今のところは考えています。

座 長：細かいことが指針の中に盛り込まれるべきなのかは、最終的に市として決定して出すことなので、まとめ上げていただきたいと思います。この指針だけでは足りない場合や指針の中に盛り込むにはやや細かすぎることに关しては、事例や細かなことを載せて各地域で活用していただくための、指針を読み解くためのマニュアル本として活用するのはどうでしょうか。もう少し作業を進めていく中で、事務局や皆さんの意見をまとめていくということです。他にありますでしょうか。

委 員：前回の指針が作られてから、年数が経過しており、この間、朝来市は総合計画を作るプロセスとして「あさご未来会議」を実施されました。さらに総合計画の中でも対話をキャッチコピーに入れられている。「あさご未来会議」や対話のプロセスそのものが協働の場だと思いますが、そういった要素を（指針改定の際に）取り入れるべきではないでしょうか。さらに以前の指針が、自治協議会を形成していくという大きなミッションを中心につくられました。確かに自治協議会が1つの大きな協働のパートナーになるということは間違いありませんが、住民とパートナーとなり地域と一緒に作っていくためには、テーマ型の市民活動や生涯学習の要素を今回の指針の中に捉えるべきではないでしょうか。

座 長：ありがとうございます。2点、かなり密接した事柄だと思います。事務局からまず答えられることをお答えください。

事務局：委員が言われたような総合計画の内容やあさご未来会議に出てきたご意見はこちらにも関係する重要なことだと認識しています。何かしらの形で内容を踏まえることを考えています。生涯学習についても、こちらで新たに取り入れるのではなく、自治協議会の中の生涯学習活動のあり方のような書き方になるのではないかと考えています。

3

委 員：人口減少、高齢化で人材が不足しています。それをどうフォローしていくかということが大きな課題です。確かに地域自治協議会も含めて協働の体制をどのようにつくっていくのかを住民が考えなければいけない部分も当然あります。ただ地域で頑張れという話ばかりではなく、行政として仕組みを簡略化することによって、（行政内部だけではなく）地域住民が効率よく協働を進められる視点も必要ではないですか。今の話だと、行政の仕組みはそのまま、住民だけ頑張ると聞こえますが、そうならないようにしていかなければなりません。最後の生涯学習に関しても、まさに今やっているところです。今後、行政がどのように整理・棚卸しをされていくのか分かりませんが、地域で同じ人ばかりが担っている状態なので、その辺の再整備が必要ではないですか。

座 長：今後のことを考えたときの実態として、今おっしゃられたことは非常に重要なことです。もう1つ、委員が言われたことは、協働という観点の話です。市民協働、地域協働、市民自治とさまざまな言葉が使われているが、私が外から来た人間として言わせていただくと、一般的な使われ方と少しずれている。ずれているという言い方がいいのかどうかはありますが、朝来市が自治基本条例を作って地域協働を進めていくということを前面に出しているがゆえに、市民協働＝地域協働のようになっています。市民協働という中には地域協働も含まれており、その他にテーマ型の協働活動もあり、それは市民個人と自治体というところでのパートナーシップというような、いろいろなレベルの協働はあり得ます。自治基本条例の立て付けもそうになっていて、自治基本条例の審議会の際、ある意味では朝来市の特徴だということで、こういう在り方もあるなということにしました。市民協働はそういったいろんな内容ですが、ほぼイコール地域協働に読めるような形になっていることが多いようです。ここはこのままで良いのか、先ほど小島委員が言われたような議論なども含めて、少し考えていくべきでは

ないでしょうか。今日これをあまり長く議論することはできませんが、委員がご指摘されたような点なども含め、事務局の方で整理していただいて、次回ワーキングで深掘りできるようにしていただかなければ、混乱が起きてしまうのではないのでしょうか。

委員：その立て付けを分かっていることなのか、一旦整理する必要があります。一般的な協働はもう少し広いと思っていますが、朝来市の場合は、地域自治協議会や地域のコミュニティに限定した協働の指針だということを分かっているのかどうか。立ち位置が非常に重要だと思っています。もう1つは地域自治協議会をはじめ多様な方々の参画を考えた際に、地域の方々だけでない関わりをどのように広げていくのか。生涯学習の観点など、そういったことも併せて行動していくのか、というところは考えていくべきではないでしょうか。

座長：ありがとうございます。この点については事務局で整理していただいてよろしいでしょうか。

事務局：先ほどご指摘があったように、これからの自治の仕組みと行政との関係性の中で、地域自治協議会としては部会活動もありますが、NPOや各種団体との連携が希薄になっているように感じています。連携をしていくためにはどういう形があるかを整理しながら、策定を進めないといけないと考えています。

（２）ワーキンググループ設定及び今後のスケジュールについて

座長：それでは次に移らせていただきます。協議事項(2)ワーキンググループの設定及び今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

事務局：説明（資料４）

座長：ありがとうございます。ワーキンググループについてはあくまで案です。この４つのワーキンググループを作るということに関してご意見をいただきたいと思います。さらに仮ですが、委員の方々をそれぞれのワーキンググループに記載しています。委員以外もこういう方々に参加いただきたいということで名前が挙げられています。この点に関して、別のワーキンググループで検討したいということもあるかもしれませんが、記載以外のワーキンググループに参加することも前提になってくる。大きく４つのワーキンググループですが、５つ６つとなると、回していくのが大変になりますので、あまり数を設けられないと思います。やり方等も含め、ご意見があればお願いします。

4

委員：ワーキンググループの中身は良いと思います。現状の構成メンバーだと皆さん地域で頑張っていらっしゃる方々なので、現状からどうしていくかという議論はできますが、10年先ぐらいを想定した時に今のメンバー・知識だけではなく、事務局の方にご負担をかけるかもしれませんが、他の自治体や自治協議会の事例、区と自治協議会と行政の関係性、自治体がどんな取り組みをしているか等、インプットもあった上での議論をする方が良いのではないのでしょうか。例えば自治協議会が区を、補完性の原理で支援していくところで具体的にどういう支援があるのか。あるいは補助金の使い方もそうかもしれませんし、提案型の補助金を入れている事例等。インプットがないと議論が現状の課題に限ってしまいそうです。

座長：ありがとうございます。ワーキングの進め方になる。インプットという部分も非常に重要です。他の地域の事例をそのまま持ってこられるかどうかは別として、インスピレーションを得ていただければ、このようなことができるのではないかと考えることができます。事務局、支援業者の力量にかかってくると思います。当初、自治協議会を立ち上げる時には、他地域でこうした協議型の住民自治組織を設立されているところの視察やお招きして話を聞く等をされていましたか。

委員：もちろんしています。

座長：そもそも代変わりをしてきたわけで、また新たなインプットが必要だと思います。

委員：今、委員がおっしゃる他の事例に関連して、ずっと気になっていることがあります。事務局がまとめたこの結果を、どのようにして指針に生かそうと思っているか。丹波市ではどういうふうに生かされているか。ただアンケートを取っただけなのか。それを指針に生かす方法を事務局でまとめていただかないと、私たちが呼び出されて「20年前の指針を何とか手直しをしてほしいと言われても難しいと思います。一生懸命54の区をヒアリングに回った意味があるのでしょうか。

事務局：それにつきましては、今後ワーキンググループで叩き台を作っていただきますが、その中で、ヒアリングの結果等を踏まえたものも合わせて、作っていくことを想定しています。

事務局：丹波市は今回の調査とは関係ありません。丹波市の在り方懇話会はすでに終わっていて、そこで決まった方針に従って今、自治協議会が2年、3年かけて在り方をそれぞれに見直しをしているところをお手伝いしています。委員が言われたように「支援事業者として頑張れよ」というのは丹波市や他の地域の事例も含めてインプットの情報をワーキングに持ち込ませていただくことは必要と思いますので、その時に丹波市の事例も必要があれば、紹介させていただきます。

委員：丹波もそうですし、その他のいろんな話を盛り込んでいただき、他はこんなこともしていますという話をいただきたいと思います。私たちも昨日今日の情報だけで「20年経ったけど、どうするのか。」と言われても分かりません。ある程度の指針や方針を出していただきたいと思います。

5

事務局：先進事例も踏まえて、今後に皆さんに見ていただく案をこちらで作る中で、組み立てていくという形になろうと思います。

委員：今、委員がおっしゃられたようなことをきめ細やかにするために、ワーキンググループで検討するということになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：ワーキンググループの分け方は良いと思います。

委員：ありがとうございます。まだ発言いただけてない委員何かございますか。その前に手が挙がりましたので、お願いします。

委員：先ほどからいろんな話が出まして、指針の話や細かいことも含めて整理したいと思います。確かにこのワーキンググループで懇話会が進んでいくことはよく分かったのですが、指針についてはまた別の策定委員会を集めるのでしょうか。それとも指針もここで改定するのでしょうか。

事務局：指針はここで議論します。

委員：ここで決めるのですか。広義のところから狭義のところまで、全て網羅したものをこの懇話会5回とワーキンググループ3回でやると大変なことだと思います。レベルの幅がありすぎて、できるか疑問です。その辺は事務局がやる、できる自信があるということですか。

事務局：指針の改定について、その中でより具体的なものを落とし込めたらと考えています。

今年度中に策定します。そこで今日は自治協議会から4人、事務局としてご参加いただいています。

委員：委員のうち4人が自治協議会からの参加ですが、自治協色が強くなっていいのでしょうか。

事務局：ワーキンググループでは、先ほど言いました公募いただいた方や区長も入っていただけるような形をとることによって、その方々の意見もいただけると考えています。

委員：そうすると、資料1で懇話会についての検討事項というのが4つになっているが立て直すべきではないですか。

事務局：今回の懇話会の目的については、当初からご説明されているように地域コミュニティの在り方を検討する懇話会ですから、この資料は間違いではありません。検討されたものを市全体、市民も含めて共有するものとして何が良いのかと考えたときに、この協働の指針、20年弱改定していない中で、地域自治協議会の役割が書かれています。まずこれを改定して、アウトプットとしては指針を作ります。議論の中身は、まずは先ほど言われたように中身を議論していただいて、それを指針に作文するのは事務局の仕事で、一言一句皆さんが作るということではありません。足りてない論点は事務局からワーキンググループなどにもご提示しますし、この情報では議論できないということであれば、それで言われたように必要な情報も提示します。このようなコミュニケーションを取りながら、議論を深めていくなかでまとめるものは指針がベストということになります。懇話会のタイトルは「地域協働の指針検討委員会」ではないということです。それが一番朝来市にとって大事で、出来上がるものと議論の中身は同じ言葉ではありませんが、理解していただけるかと思います。1から作るわけではありません。このご説明で整理ができるでしょうか。

6

委員：理解しました。

座長：そろそろ終わりの時間も近づいてまいりましたので、まだお話しされていない方、一言ずつ発言いただければと思います。

委員：私も第4期の地域福祉推進計画を立てなければいけないということがあり、今回この懇話会にも参加させていただいた。自分自身も地域コミュニティをしっかり勉強させていただこうと思ひまして、参加しました。また、この地域協働の指針、平成20年とありますが、時代は刻々と進んでおりますので、やはりテーマを見直した方がいいのではないかと感じています。

委員：私は移住者なのですが、人によってはどんな経緯で移住してきたか、移住された土地、経験されていることも全く違います。私のようにコミュニティになかなか入れなかった移住者もいれば、コミュニティがしてくれなかったという移住者もいます。子育て世代という立場ですが、私は和田山に住んでいます。和田山と生野とは全く違う環境で、それぞれの立場・視点をどういうふうに盛り込んだらいいのかという感じで聞いていました。また次回も、もう1度この資料を読みながら考えていきたいと思っています。

座長：移住者やあまりコミュニティに関わっていない方のご意見こそお聞きしたいと思ひます。元からお住まいの方でも関わってない方もたくさんいらっしゃると思ひます。移住していただくことは朝来市にとって大切なこと。そういう方々をきちんと迎え入れられるようなコミュニティのあり方を考えていくべきではないかと思ひます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員：ワーキングが3回で、次は指針の改定、そしてフォーラムに出すというスケジュール

ですが、なかなか厳しいと思います。そういう段取りで行くのでしょうか。

事務局：今年度中になんとか進めたいと考えています。

委員：頑張ってください。

委員：平成20年策定ということで、もう16年経ちました。やはり10年後を見据えることが一番のミソになるのではないのでしょうか。なかなか簡単に解決できるような問題ばかりではないと思いますが、インプットもいただきながら10年後を見据えた形でいいものを作っていければと思います。お話の中にもありましたが、指針を作っていくだけではなくて、それをいかに見せていくかということも考えていきながら作っていったと思います。

座長：ありがとうございます。以上で報告事項、それから協議事項を全て終了しました。最後に言っておきたいことがあればご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。確認ですが、先ほどの区長会長の参加の件についてはワーキンググループで、という話でしたがよろしいですね。ありがとうございます。それでは進行を事務局へお返しします。

7 その他

事務局：ありがとうございました。ワーキンググループについて日程調整表を皆さんのお手元にお配りしています。本日書いていただける方は、ご提出ください。5月23日までの回答になっておりますので、メール等でも結構です。次に、その他です。今回の懇話会の開催日と、今後も共通する日程調整の仕方を相談させてください。その都度次回の日程を決定していくかどうか、次回懇話会の日程がこの場で決まるようであれば決めたいと思いますが、難しいようですので、第2回懇話会を8月とし、皆さんに都合の良い日を聞かせていただき、決定する流れとさせていただきます。ワーキンググループについては日程調整表を皆さんからいただきまして、調整をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

7

8 閉会

事務局：皆さんありがとうございました。懇話会を閉じるにあたりまして、まちづくり協働部長の一ノ瀬から御礼をお願い申し上げます。

部長：あいさつ